





参考2

1. 件名 競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業 の事前評価  
2. 実施府省（担当） 経済産業省

3. 確認事項	評価
(1)実施府省等における評価の状況	
(2)実施府省等の行っている評価方法	
(3)評価項目の設定方法及びその設定根拠 ① 設定方法	
(3)評価項目の設定方法及びその設定根拠 ② 設定根拠	
(4)評価項目を踏まえた評価の実施状況	
(5)その他	

1. 件名 革新的新構造材料等技術開発の事後評価

2. 実施府省（担当） 経済産業省

3. 確認事項	評価
(1)実施府省等における評価の状況	
(2)実施府省等の行っている評価方法	
(3)評価項目の設定方法及びその設定根拠 ① 設定方法	
(3)評価項目の設定方法及びその設定根拠 ② 設定根拠	
(4)評価項目を踏まえた評価の実施状況	
(5)総合科学技術・イノベーション会議が実施した事前評価時の指摘事項への対応状況や情勢変化への対応状況	
(6)評価結果を踏まえた研究開発の成果の活用	
(7)その他	

## 令和6年度事業に係る国家的に重要な研究開発について

### 1. 概要

総合科学技術・イノベーション会議では、「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」(平成17年10月18日総合科学技術・イノベーション会議決定、平成29年7月26日一部改正)に基づき、新たに実施が予定される国費総額が約300億円以上の研究開発のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべきと認めたものについて、評価専門調査会において調査検討を行うものとされている。

今般、各府省に対して、令和6年度概算要求に伴う新規研究開発案件の調査を行い、対象となる研究開発案件がある場合は、事前評価を実施することとしている。

### 2. 評価対象案件の選定

#### (1) 対象となる研究開発案件の選定方法

新規研究開発案件の全体像を把握するために、第123回評価専門調査会で決定された、「国費総額200億円以上」又は「令和6年度政府予算案額20億円以上」の研究開発案件を対象に調査し、その結果を踏まえ、評価専門調査会において、評価の対象となる総額約300億円以上の大規模研究開発案件（以下「大規模新規案件」という。）を選定することとする。

#### (2) 各府省に対する調査の結果

「国費総額200億円以上」又は「令和6年度政府予算案額20億円以上」の研究開発案件を調査した結果は下表のとおり。

省庁名	研究開発名	実施期間 (年度)	令和6年度 政府予算案額 (億円)	国費 総額 (億円)
文部科学省	生成AIモデルの透明性・信頼性確保のための研究開発拠点形成（国立情報学研究所（NII））	R6～R10 (5年間)	30	未定

### 3. まとめ

今回の調査において、大規模研究開発の新規案件に該当する案件はなかった。

## 「大規模研究開発評価ワーキンググループ」 の設置について

令和3年12月20日

総合科学技術・イノベーション会議  
評価専門調査会決定

### 1. 趣旨

国家的に重要な研究開発の評価について、各省が実施した評価の項目の設定や評価基準などの考え方と、「基本計画」や「大綱的指針」との整合を図ることに注力した評価を行うため、評価専門調査会の下に、「大規模研究開発評価ワーキンググループ(以下「WG」という)」を設置する。

### 2. 検討事項

国家的に重要な研究開発に関する評価について、評価専門調査会の調査検討に資する評価結果の原案策定

### 3. 構成員

WGは、評価専門調査会の委員から構成する。なお、調査検討に当たっては、評価専門調査会会長が調査検討に必要と認めて選考した外部の専門家・有識者等を臨時委員として招へいすることができる。この場合、外部の専門家・有識者等の選考に関して、評価専門調査会に属する総合科学技術・イノベーション会議の議員及び専門委員は会長に意見を提出できることとする。

### 4. 座長

1. WGには座長を置き、専門調査会長が指名する。
2. 座長は、WGの事務を掌理する。
3. 座長がWGに出席できない場合は、WGの構成員から座長の指名する者がその職務を代理する。

### 5. 審議内容等の公表

原則として公開とする。ただし、座長が会議を公開しないことが適当であるとしたときは、この限りではない。

以上

(参考)

評価専門調査会  
大規模研究開発評価ワーキンググループ  
名簿

(敬称略)

- 上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議 議員  
梶原 ゆみ子 総合科学技術・イノベーション会議 議員  
篠原 弘道 総合科学技術・イノベーション会議 議員  
長谷山 美紀 北海道大学 副学長  
林 隆之 政策研究大学院大学 教授

○会長